

加治木監督署だより 第44号

(文書内敬称等略)

令和6年11月



I フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタートします

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年11月1日に施行されます。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

フリーランスの方に対して、業務委託する発注事業者の方には守るべき義務がありますので、ご注意ください。

II 「年末年始無災害運動の実施について

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で行われています。このところの労働災害の傾向を見ると、**高年齢労働者による労働災害**が依然として増加傾向にあり、事故の型別では、「転倒」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」で大きく増加しています。誰もが安心して安全に働ける職場環境づくりや、転倒・腰痛災害防止のために若年期から身体機能の維持向上のための取り組みが重要です。

III 「年末年始建設業一斉集中立入調査」の実施について

令和6年12月1日から令和7年1月31日までの期間を「年末年始建設業一斉集中立入調査実施期間」として、建設現場に対する一斉立入調査を実施します。年末年始は何かと慌ただしい時期であり、作業内容や生活のリズムが変わる傾向にあることから、建設業の労働災害が発生しやすい時期となっています。以上の状況を踏まえて、死亡災害等のリスクの高い「三大災害」、具体的には、**墜落・転落災害、建設機械災害、土砂崩壊災害**等の災害の発生するおそれのある現場に対して、重点的に指導していくこととしています。

加治木署管内労働災害発生状況

令和6年9月分まで 速報値 (新型コロナウイルス感染症除く)

年 業種	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	217	+17	1	0
製造業	29	-8	0	0
建設業	28	-1	0	-1
陸上貨物 運送事業	23	0	0	0
第三次	118	+23	1	+1
その他	19	+3	0	0

鹿児島県最低賃金
(高校生等も含む)

時間額 **953 円**

(10月4日までは897円)

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035